市職員の人事行政・給与などの状況

問 職員課 ☎㊍219

職員の任免および職員数に関する状況

▶部門別職員数の状況

部門		区分	職員数 令和7年	職員数 令和8年	対前年増減数 令和7年	対前年増減数 令和8年
普通会計	一般行政	議会	6	6	0	0
		総務	168	164	0	▲4
		税務	41	40	1	▲1
		労働	1	1	0	0
		農水	8	9	0	1
		商工	5	5	0	0
		民生	189	194	7	5
		衛生	27	28	3	1
		土木	57	57	▲4	0
		小計	502	504	7	2
	特別行政	教育	64	64	0	0
	小計		566	568	7	2
公営企業等会計	水道		13	12	0	▲1
	下水道		13	12	0	▲1
	その他		26	26	0	0
	小計		52	50	0	▲2
合計			618	618	7	0

※職員数は、各年度4月1日現在の定員管理調査に基づく人数です。

▶職員の採用および退職の状況

	行政職	技能労務職
採用	36人(23人)	0人
退職	37人(19人)	1人

※採用は令和8年4月1日、退職は令和7年度です。
※( )は女性数で、内書きです。

▶再任用職員の状況

各年度4月1日現在

	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員
令和8年度	7人(3人)	6人(4人)
令和7年度	10人(5人)	8人(3人)

※( )は女性数で、内書きです。
※「再任用職員」とは、地方公務員法の規定により採用されるフルタイム勤務職員と短時間勤務職員のことをいいます。

職員の勤務時間その他勤務条件の状況

▶休暇制度の種類など

令和8年4月1日現在

種類	日数など	給与支給の有無
年次有給休暇	1年度ごとの休暇で、その付与日数は最高20日	有給
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	有給
特別休暇	特別の理由で勤務しないことが相当である場合における休暇 主な特別休暇：産前・産後休暇(出産予定日7週間前から産後8週間を経過するまでの期間)、結婚休暇(7日の範囲内)、夏期休暇(6～10月の期間内で7日の範囲内)、忌引休暇(死亡した者の続柄により1～7日)	有給
介護休暇	配偶者、父母、子などが、負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があり、規則で定める期間にわたり介護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇	無給
組合休暇	任命権者の承認を得て、登録された職員団体の業務または活動に従事する期間の休暇(1年につき20日の範囲)	無給

▶勤務時間の概要

令和8年4月1日現在

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分 1週間当たり38時間45分	正午から1時間

※保育所などでは、上記と異なる場合があります。

▶年次有給休暇の取得状況(令和7年度)

平均取得日数	取得率(対前年増減)
13.6日	68.6%(3.4ポイント増)

▶職員の休業に関する状況

令和7年度に育児休業を取得した職員	
男性職員	16人
女性職員	33人
合計	49人

▶職員の分限および懲戒処分の状況(令和7年度)

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病気休職	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	15人	1人	1人	0人	2人

▶公平委員会の業務の状況(令和7年度)

業務の種別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	2件

▶人事評価の概要

評価の仕組み	勤務態度評価、能力評価、業績評価
評価者	(基本)一次評価：課長、二次評価：部長
評価方法	評価項目により、複数回の面談を経て評価を実施

▶職員の研修の状況(令和7年度)

区分		講座数	修了者数
一般研修	新規採用職員研修、新任課長研修など	13研修 13コース	235人
入職3か年人材育成研修	課題研究など	5研修 5コース	107人
特別研修	男女共同参画職員研修、ハラスメント研修など	12研修 12コース	588人
派遣研修	自治人材開発センターなど	6研修 14コース	22人
自己啓発助成	通信研修	3コース	3人

▶退職管理の状況

退職者	退職後の状況		
	フルタイム勤務職員	短時間勤務職員	退職後再就職者
1人	0人	0人	0人

※退職者とは、令和7年度退職者のうち部局長の人数です。

職員の給与の状況

▶人件費の状況(令和7年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和8年3月31日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	人件費率 令和6年度
113,955人	43,935,792千円	6,403,889千円	14.6%	14.4%

※人件費には、職員のほか、特別職(市長、副市長、議員など)に支給される給料、報酬などを含みます。

▶職員給与費の状況(令和8年度普通会計予算)

職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当等	給与費 期末勤勉手当	給与費 計 B	1人当たり給与費 B/A
631人(656人)	2,448,945千円	689,343千円	1,339,304千円	4,477,592千円	7,096千円

※職員手当等には退職手当を含みません。
※職員数にはフルタイム会計年度任用職員を含み、( )は短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員およびパートタイム会計年度任用職員)数を外書きしたものです。
※給与費は当初予算に計上された額です。
※給与費には、短時間勤務職員の給与費を含みますが、1人当たり給与費の職員数には、短時間勤務職員を含みません。

▶職員の平均給料月額と平均年齢の状況

令和8年4月1日現在

一般行政職 平均給料月額	一般行政職 平均年齢	技能労務職 平均給料月額	技能労務職 平均年齢
329,500円	40.6歳	333,100円	58.3歳

▶級別職員数の状況

令和8年4月1日現在

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務	技能労務	主事補	主事	主任	主査	副課長	課長	副部長	部長
職員数	7人	22人	70人	254人	127人	65人	49人	5人	12人
構成比	1.1%	3.6%	11.5%	41.6%	20.8%	10.6%	8%	0.8%	2%

▶職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

令和8年4月1日現在

区分		7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	284,100円	301,000円	335,600円	372,900円
	高校卒	−	260,600円	295,500円	341,200円

▶特別職の報酬などの状況

令和8年4月1日現在

区分	給料	期末手当
市長	911,000円	6月期 2.1月分 12月期 2.1月分 計 4.2月分
副市長	776,000円	
教育長	720,000円	

区分	報酬	期末手当
議長	450,000円	6月期 2.175月分 12月期 2.175月分 計 4.35月分
副議長	400,000円	
議員	379,000円	

▶職員の初任給の状況

令和8年4月1日現在

区分		富士見市	国
一般行政職	大学卒	237,600円	232,000円
	高校卒	213,100円	200,300円

▶手当の状況

令和8年4月1日現在

区分	富士見市			国
期末手当 勤勉手当		期末手当	勤勉手当	同じ
	6月期	1.2625月分	1.0625月分	
	12月期	1.2625月分	1.0625月分	
	合計	2.525月分	2.125月分	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有			

区分	埼玉県市町村総合事務組合支給率			国
退職手当		自己都合	勧奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
	1人当たり平均支給額 13,181千円			

※支給は「埼玉県市町村総合事務組合」が行っています。1人当たり平均支給額は、令和7年度に退職した職員に支給された平均額です。

地域手当	支給率	9%
	支給実績(令和7年度)	217,257千円
	1人当たり平均支給額(令和7年度)	365,751円
特殊勤務手当	手当の種類 主な手当：特殊車両操作業務手当、社会福祉業務手当、保育業務手当	10種類
	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和7年度)	18%
	支給実績(令和7年度)	3,717千円
	支給対象職員1人当たり平均支給額(令和7年度)	34,730円
扶養手当	①父母等 6,500円(8級の職員は3,500円) ②子 13,000円 ※特定期間の加算(16～22歳) 5,000円	
住居手当	借家居住者 家賃額に応じた額(最高支給限度額28,000円)	
通勤手当	①交通機関利用者 運賃相当額 ②交通用具使用者 通勤距離に応じた額 片道2～4km2,500円、4km以上は距離に応じ支給	

職員の服務の状況(令和7年度)

▶職務専念義務免除の状況

区分	件数
職務に関連する国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ねその職務に属する事務を行う場合	119件
研修を受ける場合	4件
その他任命権者が定める場合	0件

▶営利企業など従事の許可状況

許可件数	許可事例
7件	令和7年国勢調査調査員など

職員の福祉および利益の保護の状況(令和7年度)

▶福利厚生制度の概要や負担状況

区分	概要	決算額
埼玉県市町村職員共済組合	短期給付(健康保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健、貸付、保養所など)	負担金 773,928千円
職員厚生	健康診断など	4,200千円

▶公務災害の発生状況

公務災害	通勤災害
4件	1件



その"ひと推し"が未来の笑顔に！

ふわっぴー未来応援プロジェクト

ふわっぴーにこれからも市の魅力をPRしてもらい、みんなに笑顔を届けてほしいという想いから、現在、ふるさと納税型のクラウドファンディングで新たな着ぐるみ製作のための寄附金を募っています。これからも、ふわっぴーが皆さんに笑顔を届けられるよう、応援をよろしくお願いします。

問シティプロモーション課 ☎049-256-7894 FAX049-254-2000

寄附の方法

①ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」から

②申込書をシティプロモーション課へFAX・郵送（1月15日㈮必着）または窓口で提出

※申込書は市ホームページ、シティプロモーション課にあります。

目標金額 200万円

寄附募集期間

▶ 令和9年2月1日㈰まで

寄附金の使い道

▶ ふわっぴーの新しい着ぐるみの製作費



※目標金額に達成しなかった場合も本プロジェクトに活用させていただきます。

※目標金額以上のご寄附をいただいた場合は、ふわっぴーの着ぐるみの維持管理費をはじめ市の魅力をPRする活動費として活用させていただきます。

寄附への特典があります



【寄附者全員】「ふわっぴーのきらきら☆オリジナルステッカー」をプレゼント！

【希望者のみ】①新しくなったふわっぴーとの「ファースト・ハグ会」にご招待②市ホームページにふわっぴー応援団として寄附者の名前を掲載（掲載は寄附者本人の本名に限ります）

▶ 市内在住の方（住民登録がある方）も特典を希望できます。

◆ 寄附金控除について

寄附金は、富士見市が「ふるさと納税」として受領するため、寄附金控除の対象となります。

市内在住の方も富士見市にふるさと納税することができ、控除を受けられます。

2026富士見ふるさと祭りで聞いた！ リフレッシュしたふわっぴーとしたいこと









年末年始の休業・休館日

出生・死亡・婚姻など戸籍に関する届出は、警備員室（本庁舎地下1階の職員通用口）で受け付けます。

施設など	休業・休館日	備考
市役所、各出張所、健康増進センター、子ども未来応援センター、ファミリー・サポート・センター、子育て支援センター「ぴっぴ」	12/29㈫～1/3㈰	
各公民館、鶴瀬コミュニティセンター、鶴瀬西交流センター、針ケ谷コミュニティセンター、ふじみ野交流センター、ピアザ☆ふじみ		• 3月分利用申込受付：1/5㈫9:00から ※公共施設予約システムでの仮予約開始：1/6㈬ • 鶴瀬コミュニティセンターホール 7月分利用申込受付：1/5㈫10:00から
市民福祉活動センター「ぱれっと」		
老人福祉センター（びん沼荘）	12/28㈪～1/4㈪	4月分利用申込受付（団体）：1/5㈫9:00から
水子貝塚資料館、難波田城資料館		公園は無休（開園時間9:00～17:00）
市民総合体育館、運動公園、第2運動公園、びん沼公園（ミニ野球場）	12/29㈫～1/3㈰	
びん沼自然公園（パークゴルフ場、キャンプ場、バーベキュー場、展望台、公園管理施設）		公園は無休（常時開園）
市内循環バス（ふれあい号）、デマンドタクシー		デマンドタクシー電話連絡受付：1/4㈪8:30から
①関沢児童館②諏訪児童館（ぱれっと内） ③ふじみ野児童館（ピアザ☆ふじみ内）	① 12/27㈰～1/3㈰ ②③12/28㈪～1/3㈰	
図書館（分館含む）	12/28㈪～1/4㈪	休館中の返却は、各図書館のブックポストへ

※みずほ台コミュニティセンターは、長寿命化改修工事中のため臨時休館中です。
※休日の医療はP27をご覧ください。
※キラリ☆ふじみ（大規模改修工事のため休館中）は、マルチホール、展示・会議室、展示室、アトリエ、スタジオのみ1/5㈫から利用再開。利用申込受付は1/5㈫9:00から

年末年始のごみ・資源の収集

年末年始の収集日は下表のとおりです。ごみが大量に出されるため、通常よりも収集に時間がかかります。　問環境課 ☎049-252-7100

■ 可燃ごみ

収集日	年末最終日	年始開始日
月・木曜	12月28日㈪	1月4日㈪
火・金曜	12月29日㈫	1月5日㈫
水・土曜	12月30日㈬	1月6日㈬

■ 資源プラスチック

収集日	年末最終日	年始開始日
水曜	12月30日	1月６日
木曜	12月24日	1月７日
金曜	12月25日	1月８日

ダンボールや新聞紙・雑誌などは分別して資源として出してください。

■ 資源（ビン、カン、ペットボトル、紙布類）、不燃ごみ、有害ごみ

収集日	年末最終日	年始開始日
月曜	12月28日	1月４日
火曜	12月29日	1月５日
水曜	12月30日	1月６日
木曜	12月24日	1月７日
金曜	12月25日	1月８日
土曜	12月26日	1月９日

富士見環境センターへの持ち込み

持ち込みには事前に粗大ごみ受付センター（☎0570-001-530）に電話で申し込みが必要です。
受付時間 午前8時30分～午後5時（当日持ち込みは午後4時まで）

持ち込み希望日	申し込み期間	持ち込み時間	持ち込みできるもの
12月21日㈪～25日㈮	1週間前から予約可	午前9時～11時30分、午後1時～4時	粗大ごみ
12月26日㈯※先着20件	12月21日㈪～25日㈮	午前9時～11時30分	
12月28日㈪	1週間前から予約可	午前9時～11時30分、午後1時～4時	
12月29日㈫・30日㈬	12月22日㈫～28日㈪ 午後4時まで		

パブリックコメント（市民意見提出手続）

第3期富士見市スポーツ推進計画（案）

第2期計画の計画期間終了に伴い、社会状況の変化なども踏まえて計画の見直しを行い、「第3期富士見市スポーツ推進計画（案）」を作成しました。この計画（案）について意見を募集します。

閲覧・募集期間 12月1日㈫～令和9年1月4日㈪

閲覧と記入用紙の配布 市ホームページ、市政情報コーナー（市役所本庁舎1階）、文化・スポーツ振興課、各公民館・交流センター、針ケ谷コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、市民総合体育館

意見の提出方法 記入用紙に記入し、Web・FAX・郵送（必着）・窓口で提出してください。

提出先	〒354-8511（所在地は記載不要） 富士見市役所文化・スポーツ振興課 FAX049-254-2000

詳しくはこちら▼

問 文化・スポーツ振興課 ☎049-252-7139

【注意事項】

- 意見提出の際は、住所・氏名などの記載が必要です。住所・氏名などは公表しませんが匿名での意見は受け付けません。
- いただいた意見に個別の回答は行いません。検討を終えたときは、意見の内容とそれに対する市の検討結果と考え方を公表します。
- いただいた意見は、意見概要として要約することがあります。
- 計画（案）に直接関係しないものや賛否のみのものは、公表結果から除くことがあります。

清酒純米吟醸「縄文海進」限定販売



■ 12月16日は「縄文海進の日」

縄文海進販売店の会では、1938年12月16日に水子貝塚発掘調査隊により貝塚発掘調査が開始されたことにちなみ、12月16日を「縄文海進の日」として、毎年同日に販売を開始しています。

南畑地域で育まれた新米「彩のきずな」を100％使用した日本酒で、果物を思わせる吟醸香にコクのある味わいと口当たりの良さで、さまざまな料理に合うように仕上げています。

販売開始 12月16日㈫（予約可）

価格（税込み） 1.8ℓ／3,400円　720mℓ／1,750円

販売店 縄文海進販売店の会加盟店、JA農産物直売所「あぐれっしゅふじみ野」「いるマルシェ」

※予約受付や酒粕（数量限定販売）の取り扱いについては、各店舗へお問い合わせください。

問 富士見市商工会 ☎049-251-7801
産業経済課 ☎049-257-6827

1本につきオリジナルお猪口1個をプレゼント！
（数量限定600個）



詳しくはこちら▼

【縄文海進取扱店募集中】
詳しくは、富士見市商工会へお問い合わせください。

富士見市「家庭の日」ポスターコンクール入賞者

「毎月第3日曜日は家庭の日」の普及のため、市内の小学校・特別支援学校からポスターの募集を行いました。応募総数532点の中から青少年育成推進員の会で選ばれた作品を紹介します（敬称略）。

問生涯学習課 ☎049-252-7138

■ 最優秀賞

【1・2年生の部】



齋藤 綺香（針ケ谷小2年）

【3・4年生の部】



佐藤 帆高（水谷小3年）

【5・6年生の部】



近藤 いつき（関沢小6年）

■ 優秀賞

【1・2年生の部】木谷 心海（水谷東小2年）　東原 叶采（ふじみ野小1年）
【3・4年生の部】伊藤 咲太朗（関沢小4年）　小松原 維人（勝瀬小4年）
【5・6年生の部】山下 哲平（つるせ台小5年）　小川 ひより（勝瀬小6年）

入賞作品は「家庭の日」普及ポスターに使用され、市内公共施設や学校などに掲示されます。

事業を営んでいる皆さんへ

償却資産（固定資産税）の申告

■ 償却資産とは

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額(費)が、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。確定申告をされている方は、主に収支内訳書で「減価償却資産」の欄に計上している資産です。

申告が必要な方 令和9年1月1日現在で市内に償却資産（事業用資産）を所有している方

提出期限 令和9年2月1日㈰

※申告書類は12月上旬に送付します。届かない場合はご連絡ください。

問税務課 ☎049-252-7117

- 新たに償却資産を所有した方や事業再開などで申告書類が届いていない方も、該当する償却資産を所有している場合は申告が必要です。
- 郵送またはeLTAX（エルタックス）による申告にご協力ください。

◀償却資産について

eLTAXについて▶

償却資産（例）

各業種共通	門、塀、外構、ネオンサイン、ロッカー、エアコン、パソコン、コピー機ほか
小売業	賃借人が施工した店舗内装、看板、陳列棚、陳列ケース、冷凍庫、冷蔵庫、レジスターほか
不動産貸付業	緑化施設などの外構、舗装路面（アスファルト舗装など）、受変電設備、ルームエアコン、LAN設備、広告塔、集合郵便受け、駐車場装置（機械装置）ほか
農業	ビニールハウス、歩行型田植機、歩行型耕運機、野菜洗浄機、乾燥機、加温機ほか
飲食業	賃借人が施工した店舗内装、看板、テーブル、椅子、自動販売機、厨房（ちゅうぼう）設備、カラオケ機器ほか
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、ミキサー、発電機ほか

令和9年2月16日㈫～3月15日㈰の

市の申告会場での申告には事前予約が必要です

令和8年分（令和9年度）の所得税の確定申告および市・県民税の申告について、ご自身での作成が困難で、対面での作成が必要な方は、市の申告会場で申告が可能ですが、**事前予約が必要**です。予約方法など詳しくは広報『富士見』令和9年1月号などでお知らせします。

問税務課 ☎049-252-7116

市の申告会場で申告する場合の注意事項

- 右記の申告は市の申告会場では受け付けできません。
- 医療費控除の明細書・収支内訳書は、申告会場での作成代行はできません。事前に作成してください。

医療費控除の明細書 医療費控除を受けるには、医療費控除の明細書の添付が必要です。

収支内訳書 営業、不動産、農業所得がある方は、収支内訳書が必要です。詳しくは川越税務署（☎049-235-9411）へお問い合わせください。なお、ご自身での作成が難しい場合は、税理士への委託や青色申告会へ加入して作成指導を受けることなどをご検討ください。

市の申告会場で受付できない所得税の確定申告

対面での作成が必要な方は、川越税務署で申告してください。

配当所得の申告／青色申告／雑損控除（災害関連など）／住宅借入金等特別控除／特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修・認定住宅の控除申告／土地・建物・株式の譲渡、退職、先物取引、山林所得等の分離課税申告／特定支出控除の申告／更正の請求、修正申告、過年分の申告をされる方／給与や年金の源泉徴収票がない方や報酬などの支払調書がない方／仮想通貨の申告

※そのほか、複雑な申告や税務署の判断を要する内容は市の申告会場では受け付けできません。

パソコン・スマートフォンからの電子申告や郵送による提出にご協力ください

■ 市・県民税の申告書を送付します

前年に市・県民税申告書を提出した方などには、申告書を令和9年1月下旬に送付します。申告書を作成し、郵送または電子申請・届出サービスなどで提出してください。

郵送先 〒354-8511（所在地は記載不要）　富士見市役所税務課市民税係

申告書の作成には「市県民税申告書作成・税額試算システム」をご利用ください

必要事項を入力して、申告書の作成・印刷などができます。

※令和8年分（令和9年度）申告書の作成は令和9年1月下旬からを予定しています。

eLTAXからマイナンバーカードを利用して、個人住民税に関する申告ができます。

スマートフォンから確定申告が簡単にできます

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。なお、マイナポータルとe－Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

※マイナポータル連携には事前準備が必要です。

《確定申告》　《マイナポータル連携》

■ 税務署での確定申告を希望する方へ

令和9年1月4日㈰～2月15日㈰は税務署内に確定申告会場はありません。確定申告会場への入場には国税庁LINE公式アカウントでオンライン事前予約または確定申告会場で配付する入場整理券が必要です。

申告期間 令和9年2月16日㈫～3月15日㈰

※2月15日㈰以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望する場合は、相談希望日を国税庁LINE公式アカウントまたは電話で事前予約してください。

※郵送提出は〒330-9619（所在地は記載不要）関東信越国税局北浦和業務センターへ

《国税庁LINE公式アカウント》　《業務センター室一覧》

確定申告について、詳しくは川越税務署（☎049-235-9411）へお問い合わせください。
※総合窓口受付時間が午前9時～午後3時に変更となりました。

生活にお困りの方の相談窓口

詳しくは
こちら▼

生活サポートセンター☆ふじみでは、仕事や生活費の心配など、経済面で不安がある方の相談を受け付けています。利用できる制度の情報提供や生活の立て直しを行うための自立支援プランを作成し、自立へのお手伝いをします（相談無料、秘密厳守）。

まずは電話でお問い合わせください。

生活サポートセンター☆ふじみ（☎049-265-6200）
所在地 鶴瀬西2-4-19
受付時間 平日午前8時30分～午後5時
※12月29日㈫～令和9年1月3日㈯を除く

生活保護に関する相談は福祉政策課（☎049-252-7103）で受け付けています。

職員の通年軽装勤務の実施について

詳しくは
こちら▶

これまで5月1日～10月31日のクールビズ期間において、職員はノーネクタイ・ノージャケットでの軽装勤務を行ってきましたが、快適な服装を選択できることにより働きやすい職場環境を整備し、業務における生産性を高めることで、市民サービスの向上を図るため、11月から次のとおり通年での軽装勤務を実施しています。本取り組みにご理解いただきますようお願いします。

実施内容 次の点に留意しながら、社会通念上におけるビジネスカジュアルの範囲内の服装での勤務を実施します。

- 市民や来庁者に不快感を与えない節度ある服装であること
- 公式行事や式典への出席などには、ネクタイやスーツを着用するなどTPOに応じた服装とすること

軽装の例 ポロシャツ、セーター、カーディガン、ブラウス、ワンピース、Tシャツ+ジャケット（カジュアルジャケット含む）、タートルネック、チノパン、スニーカーほか

※通年軽装勤務実施に係る動画を市公式YouTube、Instagramで公開していますのでご覧ください。

実施時期 11月1日から通年実施

問 職員課 ☎㊥216

市公式YouTube、
Instagramはこちら▶



ハッシュタグ
#消防団

消防団を身近に感じる情報を発信します！

問 入間東部地区事務組合消防本部 ☎049-261-6659

消防団員募集中！

一緒に災害に強いまちを目指しませんか。さまざまな資機材を装備しています！

電動カッター・チェーンソーについて紹介します

災害現場では、活動の妨げとなる障害物が発生することがあり、切断などによる障害物除去も有効な現場活動のために必要な手段となることがあります。

資機材の取り扱い説明とともに、障害物と見立てた木材や金属性パイプを実際に切断する訓練を通じて、切断時の注意点や安全に使うための対策を習得しています。

